

(様式 1)

県政調査計画書

平成27年9月28日

県議会議長 土井 りゅうすけ 殿

会派名 公明党神奈川県議会議員団

団長名 小野寺 慎一郎 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 赤井 かずのり (団 員) 高橋 稔 佐々木 正行 亀井 たかつぐ 谷口 かづふみ
2 調査目的	①福島県が推進する「ふくしまロボットバレー構想」や次世代医療産業集積プロジェクト「ふくしまモデル」の取組、福島県内の民間企業が開発している災害対策ロボット、さらには、東北メディカル・メガバンク機構が推進するバイオバンク構築・運用の取組とバイオバンクに集積した試料・情報をゲノム解析等、高度な技術で解析する事業を調査することにより、本県が取り組む「さがみロボット産業特区」における災害対応ロボットやインフラ点検用ロボットの開発促進、「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」における、個人の体質や病歴に合った個別化医療、早期に病気の兆候を発見する予防医療へ対応するための革新的な医薬品・医療機器の開発・製造などの取組の参考とする。②東日本大震災の被災県である宮城県及び青森県における災害弱者対策を調査することにより、災害発生時における本県の災害弱者対策の参考とする。③青森県が推進する生活習慣病の代表である糖尿病について、かが

27.9.28 収受

第

号

	りつけ医と専門医療機関との間の地域ネットワークづくりの取組を調査することにより、糖尿病の重篤化を予防し健康寿命を延ばすための本県の取組の参考とする。
3 調査期間	平成27年11月16日～平成27年11月18日
4 調査地	福島県、宮城県、青森県
5 調査項目	<p>(1) (株) 日本遮蔽技研</p> <p>(株) 日本遮蔽技研が開発している「災害時即応型水中狭隘部調査ロボットシステム」を調査することにより、本県が「さがみロボット産業特区」において取り組んでいる、津波災害、河川氾濫、ゲリラ豪雨による地下街冠水など、主に水害時に活躍する災害対応ロボットの開発・実用化や、ダムなどの水中におけるインフラ点検用ロボットの開発・実用化の参考とする。</p> <p>(2) 福島県</p> <p>①ふくしまロボットバレー構想について</p> <p>福島県が推進する「ふくしまロボットバレー構想」を調査することにより、本県が「さがみロボット産業特区」において取り組んでいる災害対応ロボットやインフラ点検用ロボットの開発・実用化の取組の参考とする。</p> <p>②次世代医療産業集積プロジェクト「ふくしまモデル」の取組について</p> <p>福島県が推進する次世代医療産業集積プロジェクト「ふくしまモデル」を調査することにより、本県が神奈川科学技術アカデミーや一般社団法人ライフィノベーション国際協働センターを通じて取り組んでいる、成長が見込める医療機器産業への本</p>

県企業の新規参入を促し、開発を支援するための取組の参考とする。

(3) 東北メディカル・メガバンク機構

東北メディカル・メガバンク機構が推進するバイオバンク構築・運用の取組とバイオバンクに集積した試料・情報をゲノム解析等、高度な技術で解析する事業を調査することにより、本県が取り組んでいる「未病を治す」取組を通じた健康寿命の延伸や、個人の体質や病歴に合った個別化医療、早期に病気の兆候を発見する予防医療へ対応するための取組の参考とする。

(4) 宮城県

東日本大震災の被災県である宮城県が取り組み、報告書をまとめた「宮城県発達障害復興拠点事業」について調査することにより、本県における大規模災害発災時に備えた発達障害児者の方の支援施策立案の参考とする。

(5) 青森県

①東日本大震災を契機とした視覚・聴覚障害者のICT利活用の支援について

東日本大震災の被災県である青森県が推進する、災害弱者・情報弱者である視覚障害者や聴覚障害者に対する支援施策を調査することにより、本県における大規模災害発災時に備えた視覚障害者や聴覚障害者の方の支援施策立案の参考とする。

②糖尿病診療に係るかかりつけ医と専門医療機関との間の地域ネットワークの構築について

青森県が推進する生活習慣病の代表である糖尿

	病について、かかりつけ医と専門医療機関との間の地域ネットワークづくりの取組を調査することにより、本県が取り組んでいる「未病を治す」取組や糖尿病の重篤化を予防し、医療費を抑制して健康寿命を延ばすための取組の参考とする。
6 経費の概算額	一人当たりの議員旅費…100,200 円 内訳 交通費 63,600 円 宿泊費 33,000 円 日 当 3,600 円

\* 日程表を添付する。

## 県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関	調査箇所及び調査内容
1	11/16 (月)	福島県	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	<p>移動（東京駅～郡山駅）JR新幹線やまびこ127号で郡山市へ移動</p> <p>●視察1 「(株)日本遮蔽技研」 ・災害時即応型水中狭隘部調査ロボットシステム開発について</p> <p>移動（郡山駅～福島駅）JRで福島市へ移動</p> <p>●視察2 「福島県庁」 ・ふくしまロボットバレー構想について ・次世代医療産業集積プロジェクト「ふくしまモデル」の取組について</p> <p>移動（福島駅～仙台駅）JRで仙台市へ移動</p> <p style="text-align: right;">&lt;仙台市内泊&gt;</p>
2	11/17 (火)	宮城県	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	<p>●視察3 「東北メディカル・メガバンク機構」 ・バイオバンクの構築と運用並びにバイオバンク情報の解析を通じた疾病の病因解明や予防法・治療法の確立の取組について</p> <p>●視察4 「宮城県庁」 ・宮城県発達障害復興拠点事業について</p> <p>移動（仙台駅～青森駅）JR新幹線はやぶさ23号で青森市へ移動</p> <p style="text-align: right;">&lt;青森市内泊&gt;</p>
3	11/18 (水)	青森県	午前 午後	公共交通機関等 公共交通機関等	<p>●視察4 「青森県庁」 ・糖尿病診療に係るかかりつけ医と専門医療機関との間の地域ネットワークの構築について ・東日本大震災を契機とした視覚・聴覚障害者のICT利活用の支援について</p> <p>移動（青森空港～羽田空港）JAL144便 ※羽田空港到着後解散</p>

※ 現地時間は、当該都市における時間である。

## 県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 赤井 かずのり (団 員) 高橋 稔 佐々木 正行 亀井 たかつぐ 谷口 かずふみ
---------	--

## 1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は100,200円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日については、1箇所以上、それ以外の日については午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

## 2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	・東日本大震災の被災県である福島県は、災害対応ロボットに重点を置いた「ロボットバレー構想」を掲げ、ロボット産業を集積し産業振興を図ることとしている。本県においても「さがみロボット産業特区」において、①生活支援ロボット、②介護ロボット、③災害対応ロボットの3本柱を中心としてロボットの開発から実証実験を経て実用化する取組を進めているところであるが、災害対応ロボットに対する取組では、過酷災害を経験した福島県の取組から学ぶべき点も多く、また、災害対応ロボットは今後需要の増加が見込まれるインフラ点検用ロボットへの応用利用も可能であるため、災害対応ロボットに重点をおいた福島県の「ロボットバレー構想」や福島県内の民間企業が開発している災害対策ロボットを調査することは、本県が取り組む「さがみロボット産業特区」の施策推進に資する。

- ・福島県は医療機器受託生産金額及び医療用機械器具の部品等生産金額とも、我が国トップクラスである。本県においても、今後、神奈川科学技術アカデミーや一般社団法人ライフイノベーション国際協働センターを通じて成長が見込める医療機器産業への本県企業の新規参入を促し、開発を支援する施策に取り組むこととしており、福島県が推進する次世代医療産業集積プロジェクト「ふくしまモデル」の取組を調査することは、本県の施策推進に資する。
- ・本県においては、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において、「未病を治す」取組を通じた健康寿命の延伸や、個人の体質や病歴に合った個別化医療、早期に病気の兆候を発見する予防医療へ対応するための取組を進めており、東北メディカル・メガバンク機構が推進するバイオバンク構築・運用の取組とバイオバンクに集積した試料・情報をゲノム解析等、高度な技術で解析した遺伝子研究の「個別化医療」と「個別化予防」への応用などの未来型医療と最先端研究を調査することは、本県が京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において進める施策の一層の推進に資する。
- ・東日本大震災の被災県である宮城県と青森県において発達障害や視覚障害・聴覚障害のある方に対する災害時の支援策や支援体制について調査することは、本県においても、地震や津波などの大規模災害発災時に備えた障害のある方の支援施策を検討し立案していくための参考として大いに資する。
- ・糖尿病は患者推計 950 万人の国民病であり、今後の人口構成の高齢化に伴い、糖尿病が強く疑われる人の増加ペースは更に加速することが予想される。また、近年の研究では、がんやアルツハイマー型認知症との因果関係も明らかになっているところである。青森県が推進する糖尿病について、かかりつけ医と専門医療機関との間のネットワークづくりの取組を調査することは、本県における糖尿病対策の施策立案、「未病を治す」取組や糖尿病の重篤化を予防し、医療費を抑制して健康寿命を延ばすための取組の推進に資する。

区分	所見
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>・今回の調査対象項目は、どれも本県の重点施策と関連したものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは時宜を得たものである。</p>
<p>③ 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。</p>	<p>各調査項目について、今後の本県における施策の取組に活かしていくためには、現地に赴き、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
<p>④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p>